

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	パートタイム労働者活躍推進企業支援事業			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始年度	平成26年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	短時間・在宅労働課			短時間・在宅労働課長 宿里 明弘	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、 通知等	・「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)				
主要政策・施策	少子化社会対策、男女共同参画、女性活躍、地方創生			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	パートタイム労働者のより一層の均等・均衡待遇の確保を推進し、パートタイム労働者の公正な待遇を確保することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組の促進のため、事業主が自社の現状に即した課題解決を図り、取組内容をより向上、発展させていくためのきめ細やかな支援を実施(雇用管理改善マニュアル・事例集等を活用しつつ、各種セミナー・相談会等を開催)。								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	109	150			
		補正予算	—	—	—	—			
		前年度から繰越し	—	—	—	—			
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—			
		予備費等	—	—	—	—			
	計		0	0	109	150	0		
	執行額		—	—	95				
	執行率(%)		—	—	87%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32 年度
	「パートタイム労働者活躍企業宣言サイト」で自社の取り組みを宣言した企業数10社以上		「パートタイム労働者活躍企業宣言サイト」で自社の取り組みを宣言した企業数	成果実績	事業所	—	—	—	
				目標値	事業所	—	—	—	10
				達成度	%	—	—	—	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 — 年度
	パート指標サイト又はパート活躍企業宣言サイト登録事業所数 150事業所/年		パート指標サイト又はパート活躍企業宣言サイト登録事業所数	成果実績	事業所	—	—	139	
				目標値	事業所	—	—	150	—
				達成度	%	—	—	92.7%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	パート指標等に係る説明会に参加した事業所数(850事業所/年)			活動実績	事業所	—	—	1,041	
				当初見込み	事業所	—	—	500	850
単位当たり コスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	執行額(千円)(X)/ パート指標等に係る説明会に参加した事業所数(Y)			単位当たり コスト	千円	—	—	91	176
				計算式	X/Y	—	—	94,649千円/1,041	149,515千円/850
平成27・28年度予算内 訳(単位:百万円)	費目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	委託費		149.5	—	精査中				
計		149.5	0						

事業所管部局による点検・改善						
		項 目	評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	パートタイム労働法で、パートタイム労働者の雇用管理の改善等を図ることが事業主の責務とされていることから、パートタイム労働者の雇用管理の改善マニュアルや事例集を作成・周知により均等・均衡待遇の推進を図る本事業は、広く国民や社会のニーズを反映している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業はパートタイム労働法を踏まえたパートタイム労働者の雇用管理改善に対する事業主の自主的な取組を支援するものであり、国が実施すべき事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	パートタイム労働法で、パートタイム労働者の雇用管理の改善等を図ることが事業主の責務とされていることから、パートタイム労働者の雇用管理の改善に取り組む事業主を支援することが必要であり、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保に向けて優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	企画競争で実施している		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、パートタイム労働者の雇用管理改善を図るために、事業主が現在のパートタイム労働者の雇用管理の状況を簡単にチェックできるパートタイム労働者均等・均衡待遇指標の活用、表彰の実施、各種マニュアルの作成、セミナーの実施等を行うものであり、労働保険適用事業主を支援するための事業であることから妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	パートタイム労働者の雇用管理改善を推進するためには、事業主の自主的な取り組みを促進していくことが必要であり、表彰の実施、マニュアル等により広く好事例の取組を普及させることが有益であることから、単位当たりコストは妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、パートタイム労働者の雇用管理改善を図る事業主を支援するための、パートタイム労働者均等・均衡待遇指標の活用、表彰の実施、各種マニュアルの作成、セミナーの実施等に係る経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	一般競争入札（総合評価落札方式）により調達したことにより、契約額を抑えることができたため。		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	成果物等については、ウェブ上でも公開することにより、印刷費等における削減の取り組みを進めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	昨年度の成果目標は概ね達成できた。本年度は新しく『「パートタイム労働者活躍企業宣言サイト」で自社の取り組みを宣言した企業数』という目標を設定した。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	26年度の見込み500事業所を上回っており、見込みに合っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業で作成した成果物は、ホームページに掲載するとともに、都道府県労働局において必要とする事業主等に適切に配付され、活用されている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	本事業は、パートタイム労働者の雇用管理改善に対する企業の自主的な取組を支援する事業であるが、一方、パートタイム労働者キャリアアップ支援事業は、パートタイム労働者の就業意欲を高め、能力を十分に発揮し、職場を活性化させるために、パートタイム労働者のキャリアアップを支援する事業である。		
	所管府省・部局名		事業番号	事業名		
	厚生労働省雇用均等・児童家庭局		647	パートタイム労働者キャリアアップ支援事業		
点検・改善結果	点検結果	成果目標は概ね達成できた。本年度は事業を整理統合して実施することもあり、新しく『「パートタイム労働者活躍企業宣言サイト」で自社の取り組みを宣言した企業数』という目標を設定した。				
	改善の方向性	平成27年度はより効率的な業務運営となるように関連する事業を整理統合して実施し、また事業所の選定に当たって競争性を高めるため、平成27年からは一般競争入札（総合評価落札方式）で選定している。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	新26-052			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
95百万円

〔事業管理、受託者への指導〕



【企画競争・委託】

A. 株式会社日本能率協会総合研究所
95百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.株式会社日本能率協会総合研究所			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	研究員人件費	46			
	事業費	諸謝金、旅費、庁費	34			
	管理費	光熱費、電話代	8			
	消費税		7			
	計		95	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本能率協会総合研究所	パートタイム労働者の雇用管理の改善に取り組む企業が、パートタイム労働者均等・均衡待遇指標（以下「パート指標」という。）を活用して自社のパートタイム労働者の活躍状況の自主点検を行うとともに、パートタイム労働者活躍推進企業宣言（以下「パート活躍企業宣言」という。）により自発的に自社の取組を発信する仕組みを構築する。あわせて、パート指標を活用した実例を収集し、説明会の開催等による支援を行う。	95.1		-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					